

宮崎県



形式L (卸・小売業、情報通信業、不動産業、
物品賃貸業、サービス業等)

産業廃棄物実態調査票 (令和3年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は**令和3年度**(令和3年4月1日~令和4年3月31日)の1年間です。
なお、質問によっては、別の期間を指定する場合があります。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。
3. **産業廃棄物等(事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む)**が調査の対象期間中に**何も発生しなかった場合は**、本調査票【その1】の「**事業所の概要**」、「**事業の概要**」欄をご回答いただき、「**廃棄物等発生の有無**」欄を「**2. 発生しなかった**」に○を付けてご返送ください。
4. 本調査における**汚泥の発生量**は、**脱水機投入前の濃縮汚泥の量**を記入してください。
5. 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
6. 電子マニフェストを利用されている事業所は、別途調査票(簡易版)がございますので、**㈱グリーンエコ(調査機関)**へお問い合わせください。

事業所の概要	事業所名			
	所在地	〒 -		
	業種		主 業	な 容
	ふりがな			
	記入者	部・課名 :	氏 名 :	
	電話番号	- -	F A X 番号	- -

事業の概要	従業者数(全事業所記入)	事業内容
	貴事業所の令和4年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。	(具体的に) (主要製品又はサービス)

廃棄物等発生の有無	令和3年度の1年間に産業廃棄物等(事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む)は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。

別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、**本票裏面の「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。**

なお、この調査では廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分(埋立処分あるいは再生利用)されるまでの一連の流れを把握するため、以下の項目についてお尋ねしています。

- 事業所で不要となったものを「売却」している場合 (廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。)
- 事業所内もしくは処理業者・廃品回収業者などで再生利用(リサイクル)している場合
- 処理業者に焼却や破砕などの中間処理を委託している場合
- 処理業者に埋立処分を委託している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、自社処分している場合
- 処分せず、保管中の場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、処理業者に処理を委託している場合

〈調査票の記入要領・記入例〉

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話0120-341-296)へお願いいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

調査票【その1】の記入要領・記入例

■の部分、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	(株)△△△商店		
	所在地	〒×××× - ×××× 宮崎市△-□□		
	業種	小売業	主 業 務 内 容	△△の販売
	ふりがな			みやざき たろう
	記入者	部・課名 : ○○部 ○○課	氏 名 :	宮崎 太郎
	電話番号	□□□□ - □□ - □□□□	FAX番号	□□□□ - □□ - □□□□

事業の概要	従業者数（全事業所記入）	事業内容
	貴事業所の令和4年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。 ■■■■■ 3 0 人	（具体的に） 自動車部品等の小売 （主要製品又はサービス） タイヤ、カーアクセサリ等

発生の有無 廃棄物等	令和3年度の1年間に産業廃棄物等（事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	① 発生した	2. 発生しなかった

<調査票の記入要領・記入例【その2】>

形式-L : 65

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑭までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、調査票が送付された事業所で発生した廃棄物等が記入の対象となります。
●廃棄物等の分類については、裏面の「廃棄物等分類表」を参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物等の「名称」と「発生量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答えください。

○自前で焼却している場合、発生した廃棄物等は**焼却前のもの**です。（記入例Dを参考にしてください）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自前で脱水している場合の発生した廃棄物等は**脱水前のもの**です。
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。

<式>：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。

○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（行を分けて記入）発生量とします。

記入について

●同じ種類の廃棄物等でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入してください。

●廃棄物量をt(トン)又はkg(キログラム)以外の単位で把握している場合は、できる限り重量換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。

●委託処理については、マニフェスト伝票、委託契約書等を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認した上で記入してください。

④中間処理方法コード表

A：焼却
B：脱水
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破碎
H：分級
I：圧縮
J：溶解
K：切断
L：焼成
M：堆肥化
N：銀回収
O：30リットル型固化
P：乾熱滅菌
Q：煮沸（15分以上）
R：オートクレーブ
S：薬物消毒
V：濃縮
W：油化
X：造粒固化・混練固化
Z：その他

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>	
Q1	：自社の処分場で埋立処分した
V1	：自社で再利用した
V2	：自社現場内で利用した
W1	：売却（利益があった）した
Z1	：自社で保管している
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>	
S1	：処理業者の処分場で直接埋立処分した
T1	：処理業者で直接海洋投入した
U1	：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した
X1	：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル（無償譲渡）した
<市町村へ委託処理>	
R1	：市町村、一部事務組合等が設置する処分場で埋立処分した
R5	：市町村の清掃工場等で処理（焼却、破碎等）した（市町村のごみ収集を含む）
R6	：市町村の清掃工場等でリサイクルした
<その他>	
Z9	：その他

⑩委託中間処理方法コード表

A：焼却
B：脱水
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破碎
H：分級
I：圧縮
J：溶解
K：切断
L：焼成(燃料)原料
M：堆肥化(発酵)
N：銀回収
O：30リットル型固化
P：乾熱滅菌
R：オートクレーブ
S：薬物消毒
T：金属(鉄)回収
U：非鉄金属回収
V：濃縮
W：油化
X：造粒固化・混練固化
Y：解体
Z：その他

⑫再生利用用途コード表

10	：鉄鋼原料
20	：非鉄金属等原材料
30	：燃料
31	：木炭・炭化物
41	：飼料
42	：肥料
43	：土壌改良材
50	：土木・建設資材
51	：再生木材・合板
52	：再生骨材・再生路盤材
60	：パルプ・紙原材料
70	：ガラス原材料
80	：プラスチック原材料
81	：再生タイヤ
90	：セメント原材料
91	：再生油・再生溶剤
92	：中和剤
93	：高炉還元
98	：その他

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その2】に記入してください。

別添の「廃棄物等分類表」を参照してください

該当する単位に、必ず○をつけてください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けてください。

廃棄物等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

⑩処理後の処分方法
1 再利用・再生利用した
2 埋立処分した
3 海洋投入処分した

量を把握されていれば、その量を記入し、該当する単位に必ず○をつけてください。

区分 F2 行番	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量					単位	④処理方法			⑤中間処理後量					⑥処理・処分方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称 [収集運搬業者ではなく、処分業者名・再生業者名をご記入ください]	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨所在地番号	⑩処理方法			⑪処理後の処分方法	⑫再生利用用途	⑬再生利用・最終処分場所	⑭再生利用・最終処分先の名称 委託中間処理後の残存量	単位		
			百万	十万	万	千	百		十	1	1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万	万					千	百	十						1	1次処理
記入例:A 記	1 鉄くず類	1 2 1 0				7	5	0	t									W 1	(株) □ □	都道府県 宮崎 市町村	0 3			1・2・3	10					
	2 アルミ製金具類	1 2 2 0						5	0									R 6	宮崎市	都道府県 宮崎 市町村	0 3			①・2・3	20					
	3 廃食用油	0 3 1 2				1	0	8	0	kg								U 1	××商店	都道府県 児湯郡 新富町 市町村	0 2	Z		①・2・3	98	0	2	××商店		
	4 プラスチックくず	0 6 1 4				5	0	0	0	kg								U 1	(株) ××	都道府県 西都 市町村	0 2	A		1・②・3		0	2	●●(有)	1	kg
記入例:D 入欄	5 廃パレット	0 8 0 2				1	0		0	kg			5	0	0			A		都道府県 都城 市町村	0 5			1・2・3						
	8									kg										都道府県 市町村				1・2・3						

記入例：A

- ・当事務所では、年間800kgの金属くずが発生している。
- ・鉄くず類は、宮崎市にある(株)□□に売却し、アルミ製金具類は、市の清掃工場でリサイクルした。

記入例：B

- ・月平均一斗缶5本程度の廃食用油が発生した。
- ・重量換算すると年間に1,080kg(18kg×5本×12ヶ月)である。
- ・この廃油は、児湯郡新富町の再生業者××商店に処理を委託した。
- ・××商店では、中間処理後に石炭の原料として売却している。

記入例：C

- ・プラスチック製品くずが年間500kg発生した。
- ・プラスチック製品くずは、全て西都市の(株)××に焼却処理を委託した。
- ・焼却処理後の燃え殻(約1kg)は、同じ西都市の●●(有)で埋立処分していることを、マニフェスト票(E票)で確認した。

記入例：D

- ・廃パレット(木くず)が年間10t発生した。
- ・自社の焼却炉で全て焼却した。
- ・焼却灰は500kg程度で、都城市の(株)○○に埋立処分を委託した。

廃棄物等分類表

種 類		分類番号	具 体 例	
汚泥 (泥状のもの)	有機性汚泥	0211	活性汚泥(余剰汚泥)、ビルピット汚泥(し尿を含むものは除く)、その他泥状を呈する有機性廃棄物 など	
	無機性汚泥	0221	研磨汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物、砂利洗浄汚泥 など	
廃 油	一般廃油	鉱物油	0311	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料 など
		動植物性油脂	0312	食堂や飲食店等の調理に使用した天ぷら油、サラダ油、ごま油 など
	廃溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油	
	油でい	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム	
廃酸		0401	廃液で酸性を呈するもの	
廃アルカリ		0501	廃液でアルカリ性を呈するもの	
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	塩化ビニル製建設資材		0608	塩化ビニル配管・継手<ビニールシート、フィルム、タイルなどを除く>
	FRP		0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP製品くず
	熱可塑性樹脂		0612	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
	熱硬化性樹脂		0613	フェノール樹脂(バークライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	プラスチック製品くず		0614	塗料かす(固形)、エナメルかす、ラッカーかす、廃ポリマー、廃ワニス(樹脂系のもの)、染料かす(樹脂系のもの)、接着剤かす、電熱皮膜材、フィルム、プラスチックタイル、発泡スチロール、シート、ビニールシート、ビニール袋
	合成ゴム		0615	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックス
	合成繊維		0617	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ
	廃タイヤ	大型	0625	大型車用廃タイヤ
普通・小型		0626	普通車・軽自動車用廃タイヤ	
紙くず		0701	印刷用紙、段ボール、コピー用紙、雑誌、新聞紙 など	
木くず			0801	ベニヤ、おがくず、かなくず、大型の家具、建具 など
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
繊維くず		0900	布類、裁断くず、クロス、カーペット、綿くず、糸くず など	
動植物性残さ		1003	調理くず、食堂の残飯、弁当の残飯、茶殻など	
ゴムくず		1100	ゴムくず、エポナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず	
金 属 く ず	鉄くず		1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、ブリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの) など
	非鉄くず		1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶 など
	混合金属くず		1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コ ン ク リ ー ト く ず 及 び 陶 磁 器 く ず	ガラスくず		1310	空き瓶、窓ガラス、その他のガラス類 など
	陶磁器くず		1320	陶器類、煉瓦、瓦、土管 など
	コンクリート製品くず		1340	コンクリート製品くず
店内装飾用品		6011	店内装飾用品(陳列棚、看板ボード等)	
事務用品		6012	事務用品(事務用机、椅子、棚類)	
梱包材		6013	大型の梱包枠等	

「次の廃棄物等は上記具体例での分類をせず、以下の分類としてください」

種 類	石綿含有 産業廃棄物 (非飛散性)	使用済み 自動車	廃電気機械 器具	廃電池類 (鉛蓄電池、 乾電池等)	複合材	廃ブラウン管 (側面部)	廃プリント基 板	蛍光灯	水銀使用製品 産業廃棄物
分類番号	2400	3000	3100	3500	3600	4011	4012	4013	2102